

## 令和7年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第6回）

日時：令和7年11月18日（火）午後2時30分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

### ―― 会 議 次 第 ――

#### 1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

(仮称) 府中朝日町商業施設計画【2回目】

世田谷清掃工場建替事業【3回目】

#### 【審議資料】

資料1 「(仮称) 府中朝日町商業施設計画」環境影響評価書案  
部会審議質疑応答

資料2－1 「世田谷清掃工場建替事業」環境影響評価書案  
部会審議質疑応答

資料2－2 「世田谷清掃工場建替事業」に係る都民の意見を聴く会における公述意見の概要

<出席者>

第一部会長 山下委員

飯泉委員

尾崎委員

玄委員

高橋委員

速水委員

水本委員

山口委員

横田委員

(9名)

白石政策調整担当部長

藤間アセスメント担当課長

石井アセスメント担当課長

## 資料 1

### 「(仮称) 府中朝日町商業施設計画」環境影響評価書案 部会審議質疑応答

| 項目    | 番号 | 指摘・質問事項等  | 事業者の説明等   | 取扱い             |
|-------|----|---|---|-----------------|
| 騒音・振動 | 1  | <p>関連車両の走行に伴う騒音の評価結果について、201 ページの下の表が休日・夜間で、地点 3 の予測結果が評価の指標を超てしまうということだが、これに関しては現況とほぼ同じ 57dB となっているので、この施設による影響はほぼないと思う。</p> <p>ただ、超えていることには違いはないので、何がしかの対策を検討してもらえればと思う。<br/>(コメント)</p>   |   |                 |
|       |    | <p>上の表は休日・昼間の予測結果で、地点 3 のスタジアム通りは 62dB と評価の指標 60dB を明らかに超えている。現況の調査結果は 60dB で評価の指標ギリギリだったものが、この施設ができることで 2 dB 程度上がっている。</p> <p>周辺の地点 2、4 でも 2 ~ 3 dB ほど上昇しており、来客の車が周辺に集中することで、全体的に、この周辺の道路交通騒音が上昇してしまっている状況になると思う。</p> <p>これに関しては評価の指標が上回っていることも含めて、何らかの対策が必要だと思うが、現状で考えていることがあれば教えてください。</p> | <p>事業者側で対策が打てる内容としては、荷捌車両で小型車より大型車のほうが影響が大きいので、車両のその時間帯とかルートを検討し直すとかといったものは今考えている。</p> <p>来客車両については、周辺の道路なので、場内であれば、例えば、アイドリングストップとか、徐行運転を促すとかがあるかと思う。あとは公共交通機関をできるだけ利用してもらうといったもの、どう示していくかはこれから検討事項だが、そういったものを考えている。</p> | 10/20<br>部会にて回答 |

| 項目    | 番号 | 指摘・質問事項等  | 事業者の説明等  | 取扱い             |
|-------|----|---|--|-----------------|
| 騒音・振動 | 2  | <p>事業区域の北側の人見街道が、割と細い道路だったと思うので、車が集中してしまうと、渋滞が起こる危険性があると思う。</p> <p>もし渋滞が起こったとすると、アイドリング時のことなども予測し、それも密に重なってくる可能性があるので、検討するときには、そうした渋滞の可能性も含めて検討してもらえればと思う。</p> <p>この地点1と地点4のあるところが人見街道だが、ここが細い道路なので、その渋滞の影響があることも考慮した上で検討をしてもらえればと思う。</p> | 交通については、警視庁と協議などを適宜進めている。そういった中で渋滞の話もできるかと思うので、適切に検討して、よりよいものになるようにしていきたい。 | 10/20<br>部会にて回答 |
| 水循環   | 1  | 雨水の浸透については周りの植栽が中心で、雨水浸透貯留施設は、主に貯留をする施設のような話だったと思うが、この雨水浸透貯留施設はタンクが満タンになったときは水を浸透させるものなのか、それとも下水にそのまま流すものなの。  | 浸透させるものになる。  | 10/20<br>部会にて回答 |
|       | 2  | 表8.3-9や表8.3-10のところで、貯留部分も浸透能力に計上されているような気がする。浸透と貯留は分けて表記するか、対策量としてまとめて表記するか。浸透と貯留を分けて表記するほうがいいと思う。<br>(コメント)  | 確かに、浸透能力とは違うので、書き方は考えてみる。  | 10/20<br>部会にて回答 |

| 項目 | 番号 | 指摘 質問事項等  | 事業者の説明等  | 取扱い             |
|----|----|---|--|-----------------|
| 日影 | 1  | <p>243 ページの図のピンクと黄色の点線は、2 時間・3 時間の日影規制線ではなく、敷地境界から 5 m と 10m 離れた線だと思うので、この凡例表記を変えるように。</p> <p>図の緑色で塗られている日影規制は 3 h – 2 h と書いてあり正しいが、ピンク色は 5 h – 3 h となっており、2 時間・3 時間規制線とは関係はない。</p> <p>本来の表記は、敷地境界から 5 m 離れている線、つまり緑色の点線から 5 m 離れている線、10m 離れている線でそれぞれ色分けで塗ってあるところが土地利用になり、土地利用ごとに日影時間が何時間超えるとダメだというのが決まっているので、ここで書いてあることはこれが曖昧であると思う。</p> | 前回の審議（諮問時）のときにも指摘をもらっているので、ここは評価書のほうで直す形にする。                     | 10/20<br>部会にて回答 |
|    | 2  | <p>243 ページの図の右側で、一番外側の点線が敷地境界、緑色の点線から 10m 離れている線。ピンクの実線は 2 時間を超えるとダメという日影規制線で、ちょうど点線と実線が重なるところがある。ここに背景をみると建物が重なっているところがある。おそらくここは日影時間が 2 時間を超えてる領域になるので、建物所有者との話し合いが必要だと思う。こちらについては検討を行ったか。</p> <p>231 ページの図の調査地点はしっかり考えて選んだと思うが、指摘した建物も含まれているか？既に話し合い済みなら問題ないが、漏れている場合は対応するよう。事前に何か話し合うほうがよいと思う。</p>                                    | 東側の線がかかっている建物だが、ここは今集合住宅になっている。東側は選定していなかったので、今後オーナーと協議になるかとは思う。 | 10/20<br>部会にて回答 |

| 項目   | 番号 | 指摘・質問事項等   | 事業者の説明等  | 取扱い             |
|------|----|--|--|-----------------|
| 電波障害 | 1  | 263ページの図の確認だが、スカイツリーの電波は、今回建物の高さは25mで、その隠れている地域というのは少し電波が散乱されて、画質としてはいいが、電波が遅れたりといったものがあると思う。そういう点はどうか。  | 電波障害について、その後ろの方の電波が遅れるとか、それがさらに広がる可能性があるのかどうかというのを確認する。  | 10/20<br>部会にて回答 |
| 景観   | 1  | <p>緑地を周辺に 6,600 m<sup>2</sup>とり、連続的に非常に緑地につながりができる空間になっていると思うが、駐車場の出入りが 3 辺にあることで、高木の植え方によっては視認性を阻害しかねない可能性があるので、高木をどういったところに配置するかとか、検討を具体化されることを期待する。</p> <p>その時に、北側に提供公園や駐輪場があり、まとまった緑地が作られるので、そういうところで環境としての高木を配置したほうが周辺の緑地との、生態系に対する配慮になるかと思う。</p> <p>それで、歩道の幅員が少し狭いので、歩行者との兼ね合いに気を付けて、境界部分の高木に関して検討してもらえばと思う。</p> | <p>高木の話については、この周囲の道路、スタジアム通り沿いは、結構高木が、桜並木があり、今回敷地内のどこに高木を置くかはまだ決まっていないが、委員の指摘のとおり、視認性とか、交通安全に気をつけながら配置を決定していく考えている。</p> <p>あと、歩行者の動線についても当然配慮する。</p> | 10/20<br>部会にて回答 |

|        | 番号 | 指摘・質問事項等  | 事業者の説明等   | 取扱い             |
|--------|----|---|---|-----------------|
| 史跡・文化財 | 1  | 工事計画の図面のところに地下の情報というものが載っていないと思う。埋蔵文化財の包蔵地であるが、地下がどの程度開発されるのかということも協議の対象で、本格調査をどの程度するかというような協議があるかと思うだが、懸念があるので、地下の掘削の範囲を少し詳しく説明してください。   | <p>今回地下については、府中市教育委員会から、地下のどの辺りの範囲を掘るのか、それが埋蔵文化財調査の範囲に大きく影響するので、調整を行った上で実施している。</p> <p>ボーリング調査の結果、およそ4～5mぐらいに立川礫層という固い支持地盤があり、今回はその支持地盤から上の土を地盤改良するという工法を考えており、その範囲にある埋蔵文化財は全て調査対象であると、教育委員会からは案内されている。</p> <p>なので、建物の基礎の形というよりは、建物の平面の形でその下を掘ることで話をしている。</p> | 10/20<br>部会にて回答 |
|        | 2  | <p>結果的に本格調査に対応することになったというが、今出ている文字情報と図面の情報からは、私が今聞いた範囲以外には一般の方に見えてこないので、そのあたりをデータとして残すようにしてもらえないか。</p> <p>地下の掘削の情報がほぼ載っていない図面が出ている中で、本格調査、府中市教育委員会という文言が出たので、府中市と協議の上で進めているというのは行間を読み取れば分かるが、記録としては残らないと思う。</p> <p>記録を残してもらうことをお願いする。</p> | 示し方については、東京都と確認していきたいと思う。   | 10/20<br>部会にて回答 |

| 項目           | 番号 | 指摘、質問事項等   | 事業者の説明等   | 取扱い             |
|--------------|----|--|---|-----------------|
| 自然との触れ合い活動の場 | 1  | <p>歩行者類交通量だが、今回、自転車と歩行者を分けていないので、可能であれば自転車と歩行者を分けてもらえば分析しやすい。</p> <p>北側と東側に結構大きな駐輪場ができるので、現状、南方の角の、②朝日フットボールパーク北の交差点の辺りは、自転車交通が増えたりしないかとか、③多磨駅入口交差点のところは、夕方は歩行者量が多いのでどういった変化が見られるかというのも、周辺の自動車の出入りとの兼ね合いがあると思うので、歩行者と自転車を分けてもらえばいいと思う。</p> | <p>自然との触れ合い活動の場の調査結果、歩行者類交通量についてですが、これは歩行者と自転車に分けてカウントしているので、これも評価書で示すような形で、東京都と協議して決めたいと思う。</p>  | 10/20<br>部会にて回答 |
| 温室効果ガス       | 1  | <p>コジェネ以外にP V（太陽光発電）の設置ということを考えているとのことだが、こちらは屋上設置と考えていいか。</p> <p>建物高さが25mで、周辺の建物は20m以下ぐらいかと思うのだが、等高線がよく分からなかつたので、周辺影響がないか状況を教えてください。</p>   | <p>太陽光の件については、指摘のとおり、屋上に設置する予定で検討している。</p> <p>概ね周辺は高い建物がないが、西側がこちらの施設より少し高い集合住宅が存在するエリアになるので、そちらに対しての太陽光による反射など、そのあたりについては配置計画とかを気をつけてやっていきたいと思う。</p> | 10/20<br>部会にて回答 |
|              | 2  | <p>営業時間に絡むことだが、アミューズメントは深夜1時までということで、時間が長くなればそれだけエネルギー消費量が増大するというのが普通に考えられることなので、運用上はゾーン分けをしたりとか、そういうことを考慮するのではないかと思う。</p> <p>営業時間がまだ予定という形にないので、今後検討するのであれば、エネルギー消費予測としては、その営業時間が変わることでどのくらい差が出てくるかということも、提示する予定があるか教えてください。</p>          | <p>営業時間についても、指摘のとおりまだ未定な部分なので、今後環境とかの兼ね合いも含めながら検討していきたいと思う。</p>   | 10/20<br>部会にて回答 |

| 項目          | 番号 | 指摘、質問事項等  | 事業者の説明等  | 取扱い             |
|-------------|----|---|--|-----------------|
| その他<br>（交通） | 1  | <p>人見街道についてだが、1・1の車線だと思うが、確かに踏切もあったように記憶している。</p> <p>多磨霊園の辺りで車を使うとき、踏切の辺りは、工事車両があると踏切が開かなかつたりといった交通渋滞が発生すると思うので、その点は、検討してほしい。</p> | <p>人見街道の西側、多摩駅の線路にかかるところだが、今回、来客の商圏を設定してどちら辺から来るかといったものを検討しているが、基本的にはこのエリアからは大きく回すような形になっていて、この人見街道の西側のエリアはあまり通らないような形で協議はしている。</p> <p>事業者側としてもそこは気になっているので検討する。</p> | 10/20<br>部会にて回答 |

資料2－1

「世田谷清掃工場建替事業」環境影響評価書案 部会審議質疑応答

| 項目   | 番号 | 指摘 質問事項等  | 事業者の説明等  | 取扱い            |
|------|----|---|--|----------------|
| 大気汚染 | 1  | <p>評価書案 190 ページの水銀の値は、排ガス中のはいじんに含まれる水銀の濃度を示しているのか。</p> <p>四季の調査結果は事業者独自に計測したものか。また、測定はどのような方法を用いたのか。</p> <p>現施設の煙突排ガスの寄与分はどういうふうに含まれると考えるのか。</p> <p>その様な考え方から、結果的に安全率が高いと理解できるようなところが分かるように書いていただきたい。</p> | <p>煙突排ガスの寄与濃度にバックグラウンド濃度を足した予測結果となっている。現状の環境濃度については 100 ページに四季の調査結果を掲載している。</p> <p>現地調査で測定した結果である。測定方法については 78 ページに掲載している。</p> <p>現況濃度に含まれるという考えになる。そのため、現施設の寄与も含んだバックグラウンド濃度に煙突排ガスの寄与分を足し合わせるため、安全側での予測となっている。</p> <p>評価書の段階で示していきたい。</p> | 4/14<br>部会にて回答 |
|      | 2  | <p>ダイオキシンの現地調査結果について、各季節で 1 個の測定値ということか。</p> <p>他の汚染物質も含めて、現状と建て替え後の排出濃度の比較があれば、排ガス諸元の変化が分かりやすいと思うが、記載はあるか。</p>   | <p>各季節で 1 個の測定値である。</p> <p>予測諸元については、おそらく現状稼働している排ガス濃度より高い数値になると思われる。測定では、自主規制値より低い値となることが通例のため、単純に比較すると現施設より悪くなるという誤解を生むことも考えられるため、それを確認の上、次回回答する。</p>  | 4/14<br>部会にて回答 |

| 項目    | 番号        | 指摘・質問事項等  | 事業者の説明等   | 取扱い             |
|-------|-----------|---|---|-----------------|
| 大気汚染  | 2<br>(続き) |   | (補足説明)<br>現工場と新工場の排出ガス想定排出濃度を示す。<br>想定排出濃度は操業時の自己規制値であるが、評価書案で排出濃度として設定している。<br>実測値は自己規制値に比べ全て低い値となっており、環境に与える負荷は低く抑えられていると考えている。<br>(資料参照) | 10/20<br>部会にて補足 |
|       | 3         | 焼却能力が2倍になっても排出濃度はこれまでどおりだとなっているが、能力が2倍になると排出総量も2倍になっていくのか。  | ごみ量が2倍になるので、排ガス量も増えるが、通常稼働時は、示している排出濃度よりかなり低い排出濃度で運転している。今回示している排出濃度は、操業時の最大値として書いており、最大値となった場合で評価している。                                     | 10/20<br>部会にて回答 |
|       | 4         | 煙突について、再使用のため高さ100mは変わらないが、高くすることが排気の対策になる気がするが、100mのままとする理由を伺いたい。  | 風洞実験等により問題がないことを確認している。   | 10/20<br>部会にて回答 |
| 騒音・振動 | 1         | 躯体プラント工事の騒音が、敷地境界西側地点で最大80dBと勧告基準と同値であり、何らかの対策の必要があるのではないかと思うが、現時点での考えを伺いたい。<br><br>対策をとることで、予測している80dBよりもう少し下げられる可能性があると考えてよいか。<br><br>勧告基準を満足していることには変わりはないが、できるだけ小さくする努力はしていただきたい。<br>(コメント) | 工事期間中、低騒音型の建設機械の採用や防音パネル等を採用することで、低減に努めていきたい。<br><br>工事業者はまだ決まっていないが、技術提案を出させ、低減できる案があるか判断していきたい。   | 4/14<br>部会にて回答  |

| 項目    | 番号 | 指摘・質問事項等   | 事業者の説明等  | 取扱い            |
|-------|----|--|--|----------------|
| 騒音・振動 | 2  | <p>関連車両の走行に伴う騒音について、②の地点で工事車両及び収集車両の走行により、現況の 62 dB から 64 dB となる。②の地点は住宅街に入った場所で、2 dB の上昇であっても影響が大きく出る可能性もある。別ルートを考えたり、交通量の平準化を図るなど特別な対策を考えているか伺いたい。</p> <p>どちらも環境基準を超えており、できるだけ低減するような努力をしていただきたい。(コメント)</p>  | <p>収集車両の安全走行等に努め、騒音の低減に努めていきたい。これについては、事後調査で測定し、確認していきたい。</p> <p>走行ルートについては、収集車両に関しては世田谷区の収集範囲となっているので、超えるようなことがあれば情報提供し、検討していきたい。</p> <p>工事用車両については一組の所掌範囲なので、工事業者と相談して対応したい。</p> | 4/14<br>部会にて回答 |
| 水循環   | 1  | <p>地表面流出量は変化がないという表記になっているが、変化量として記載されていると思うが <math>m^3/s</math> という単位で正しいのか。</p> <p>また、流出量を増大しないということについて、緑化の基盤は現状がきちんと保全される、あるいは屋上緑化のような流出抑制施設が同等以上に創出されると考えていいのか、そのような地表面の性状を考慮したものかを伺いたい。</p> <p>流出量の変化では、単位対策量として <math>600 m^3/ha</math> が定められていると思うが、谷沢川上流域でもあり、浸透対策があった上で貯留槽ではないかと思う。そのようなところは世田谷区としっかり協議していただきたい。</p> | <p>道路及び建物に降った雨は雨水利用槽に貯め、構内道路散水等に利用して、極力表面流水も利用するよう努める。</p> <p>雨水の表面流出量は、世田谷区と協議して進めていきたい。</p>  | 4/14<br>部会にて回答 |
|       | 2  | 計画地は国分寺崖線の上にあるので、雨水の貯留だけではなく、地下水涵養という観点からも雨を有效地に浸透などに使ってもらいたい。   | 検討したい。   | 4/14<br>部会にて回答 |

| 項目               | 番号 | 指摘・質問事項等   | 事業者の説明等   | 取扱い                                   |
|------------------|----|--|---|---------------------------------------|
| 日影               | 1  | <p>等時間日影図で、敷地境界から5m、10m ラインについて大きい道路に面している側は道路中央から5m、10m ラインが引かれ、また、5m ラインの幅も違う個所もあるが、そのような取扱い規定があるならば、その規定を追記してもらいたい。</p> <p>等時間日影図中の灰色の点線は何の線か。</p>  | <p>承知した。</p> <p>用途地域の境の区分を示している。</p>  | 10/20<br>部会にて回答                       |
| 景観・その他<br>(緑化計画) | 1  | <p>世田谷美術館は、この地域では非常に著名な美術館であり、美術館を含めた周辺景観ということで、世田谷美術館の建物を見た時にどうかということが気になる。美術館の建物を含めた景観がどうなるのかという観点で、景観地点を追加してもらいたい。</p> <p>今回の建物で影響がないことを承知した。</p>   | <p>次回回答する。</p> <p>(補足説明)<br/>世田谷美術館を含めた景観について現地確認を行い、美術館越しに見えるのは世田谷市場の建物だけで、煙突の一部以外工場建屋はほとんど見えないことを確認した。<br/>建替え後についても現状と見え方は変わらないと予測する。<br/>(写真参照)</p> | 4/14<br>部会にて回答<br><br>10/20<br>部会にて補足 |
|                  | 2  | <p>敷地の境界や道路回りなどで、かなり高木の樹幹と思われる樹木を伐採対象としている。景観の予測として北東角及び南東角からの予測が載っているが、敷地内の大木が伐採対象となっていたら予測が整合性を持っていないこととなる。このような高木は保全されるという理解でよいか。</p> <p>極力の内容をできるだけ客観的に示していただきたい。<br/>「緑化範囲が建物の圧迫を受けているのではない」との都民意見があったが、どの樹木が除去対象かなど緑地の質的にどの程度変わるので、情報が不足していると思っている。緑地の質として、基盤がどのようにいじられるのか、そのあたりの質的な部分を、もう少し情報を出してもらいたい。</p> | <p>樹木については、保存及び移植する樹木の選定にあたり、必要に応じ樹木診断を行い、計画書を作成し、極力保存、移植する方向でいる。</p> <p>保存樹木に関しては、今後、計画するにあたり、北西、北、南東にある樹木については極力保存することを条件として計画を立てていきたいと思っている。</p>     | 4/14<br>部会にて回答                        |

| 項目           | 番号 | 指摘・質問事項等  | 事業者の説明等   | 取扱い             |
|--------------|----|---|---|-----------------|
| 景観・その他（緑化計画） | 3  | <p>36ページの図は、基本的には樹木を選定して保全対象としないとの判断をし、「除去」と書いていると思う。なので、その判断理由が分かるような情報が必要ではないかと思うので、36ページの図の、除去する樹木の選定理由も併せて示していただきたい。</p>  | 検討する。   | 4/14<br>部会にて回答  |
|              | 4  | <p>除去対象範囲の根拠が不明確。<br/>変更届58ページで「除去する樹木」から「除去対象樹木」に変更されているが、除去するという考え方を受け止められる。これだけの樹木を改変すると、景観に対する影響もあり、その後の補植を含め環境がだいぶ変わるとと思うが、眺望、景観に変わりがないとする根拠が不明瞭。</p> <p>本数についても記述がなく、樹木に対する配慮について客観的な根拠を示してもらいたい。また、今回除去対象から除外した3本について、フォトモンタージュをえないように選定したとのことだが、どのような樹木を保全対象とするかなど、樹木の環境そのものを評価してもらいたい。</p> <p>数値的な説明がなかったと思うので、あらためて見直ししていただきたい。</p> <p>発注者として伐採樹木を減らすための設計要件は依頼していないということか。</p> <p>影響評価としては、最大影響を見積り、どれだけ低減できるかという議論を客観的に行うのがアセスであり、どのように選んで何本該当し、残せるのはどれだけか示していただきたい。できる限り数値化し予測評価等を行うべき。</p> <p>伐採樹木の廃棄物へのカウントや、景観の変化が現状ベースという妥当性も含め、問題として提起する。</p> | <p>除去対象範囲については、計画策定に際しプラントメーカーからの提案の中で伐採範囲として最大の範囲を採用したもの。業者決定後に樹木医の判断等を確認し、なるべく残す方向で計画していきたい。</p> <p>要件としては「可能な限りで残すように」であり、あくまでこちらが最大ということで計画している。</p> <p>数値化できるかも含め、改めて検討する。</p> | 10/20<br>部会にて回答 |

| 項目         | 番号 | 指摘・質問事項等  | 事業者の説明等   | 取扱い             |
|------------|----|---|---|-----------------|
| 景観・その他緑化計画 | 5  | 緑化計画で追加的な緑化措置は環境対策として重要で、例えば屋上などは、太陽光パネル以外の屋根面積があり、雨水の流出抑制もできると思うので、緑化をちゃんと取り入れた良い環境対策をしてもらいたい。   |   | 10/20<br>部会にて指摘 |
|            | 6  | 伐採対象樹木が工事対象外のエリアにも存在し、特に緑地帯付近は完了後も緑地帯のままにもかかわらず伐採対象となっている。工事関係者用のプレハブなど置く必要あるため伐採されるのか、あるいは古木などの理由で除去対象となっているのか。  | 洗車棟などがあつたりするので、工事をした場合は、除去対象となっている。<br>また、材料置き場として使う計画もあり伐採対象としているが、業者が決まったらなるべく影響が少ない方向で計画したい。 | 10/20<br>部会にて回答 |
|            | 7  | 眺望地点からの景観調査 地点①(計画地北東角交差点)の将来図において、壁面がみどりに見える部分があるが、これは壁面緑化を表しているのか。  | ここは影のほうで、色彩の都合上緑に見えるが、壁面緑化ではない。   | 10/20<br>部会にて回答 |
| 史跡・文化財     | 1  | 埋蔵文化財については、周辺に遺跡がないため確認しないということで事業を進めているが、周辺開発の機会があまりなく、発見される状況がなかったという理解でいる。<br>このあたりは、高台に遺跡が多く分布しており、工事の期間中に出土する可能性が高いと考えており、できれば試掘調査等の対応を取るほうがいいのではと思っているが、試掘調査についてどう考えているか。<br><br>十全な期間が取れる前提での回答と受けよいか。 | 現工場を建てたときも出土はせず、現在工場があるのでどうしても掘れない状況でもあるので、出土したら適切に対応したいと思っている。                                 | 4/14<br>部会にて回答  |

| 項目     | 番号 | 指摘・質問事項等  | 事業者の説明等   | 取扱い                                   |
|--------|----|---|---|---------------------------------------|
| 史跡・文化財 | 2  | <p>地下構造に関する図面について、既存建物と新規の建物でどう変化するのか分かりづらい。どこの地下が掘削されていくのかという部分をもう少し明示していただきたい。</p> <p>既存建物と新規の建物で、地下掘削の範囲が重ならない場所があるとしたら、そこは試掘を入れられる可能性があるが図面から判断ができない。次回以降にお示しいただいた時点での確認していきたい。</p> | <p>既存建物の断面図については40、41ページに記載があり、それを踏まえて、計画している工場がどのような形になるか示す方向で検討したい。</p> <p>検討してお答えしたい。</p> <p>(補足回答)<br/>本計画での掘削範囲は、現在の工場を建設した際にSMWを施工し掘削した範囲内に収める計画であり、新たに文化財等が発掘されるることは無いと考えるが、発見された場合には、関係法令に基づき適切に対応する。</p> | 4/14<br>部会にて回答<br><br>10/20<br>部会にて補足 |
| 廃棄物    | 1  | <p>変更届149ページに伐採樹木の範囲が4,490m<sup>2</sup>と書かれており、廃棄物としてカウントされる量だと思うが、どこにカウントされているか不明。</p> <p>面積だけ挙げ、廃棄物にカウントしなくてよいのか。</p>   |   | 10/20<br>部会にて質問                       |
| 温室効果ガス | 1  | <p>今回の計画で、ガス化溶融炉からストーカ炉に変更となるが、変更により、温室効果ガスについてどのくらい削減量を見込んでいるのか。</p> <p>資料編では、焼却量を合わせてあると思うが、この差分が効果と考えてよいか。見込みで変更したときの削減でどの程度見込んでいるか伺いたい。</p>   | <p>評価書案資料編219ページに、計画施設と既存施設の温室効果ガスの総排出量の比較を、参考として載せている。</p> <p>資料編では焼却量を同一条件としているので、現状の焼却量を基に再検討してお示しする。</p>  | 10/20<br>部会にて回答                       |

| 項目            | 番号 | 指摘・質問事項等   | 事業者の説明等  | 取扱い             |
|---------------|----|--|--|-----------------|
| その他<br>（施工計画） | 1  | ダイオキシン類について、大気中への飛散対策はされることがあるが、解体工事時に、例えば雨水による地下浸透など、水の観点からの対策について伺いたい。   | 解体前に関係法令に準拠し、焼却炉の洗浄を行い、ダイオキシン類が外に漏れないよう作業を行う。                                | 10/20<br>部会にて回答 |
| その他<br>（事業計画） | 1  | 都民の意見にもあったが、そもそも 600t の処理能力が必要であることの説明が十分になされていない。600t が必要なことをできるだけ定量的、客観的に示していくないと理解は得られない。評価書の段階で、しっかりと説明いただきたい。 | 検討したい。   | 4/14<br>部会にて回答  |
|               | 2  | 太陽光発電について、計画値が 8.9 万 kWh/年とあるが、既に設置しているのか、又は新たに設置し、工場のエネルギーを全て貯うのか。<br><br>太陽光パネルはどこに設置するのか。                       | 今後事業者が決定して容量は決まることとなるが、少なくともこの容量は確保する。<br><br>事業者提案となるが、基本的には工場屋上に設置する予定である。 | 10/20<br>部会にて回答 |
|               | 3  | 洗車棟からの排水は公共下水道へ接続されるのか。  | 洗車棟排水は、工場棟の汚水処理へ送り、処理してから排水される。  | 10/20<br>部会にて回答 |

| 項目                    | 番号 | 指摘・質問事項等  | 事業者の説明等  | 取扱い            |
|-----------------------|----|---|--|----------------|
| その他<br>(見解書<br>事業者見解) | 1  | <p>都民意見の中で「プラスチックを混焼していることから PFAS の汚染が心配」とあるが、これは、可燃ごみ中に製品プラスチックが一緒に入って焼却されているのか。また、敷地内に井戸があるのか。</p> <p>「プラスチックを混焼していることから PFAS の汚染が心配」との意見に対し、「評価対象となっていないから調査しない」との見解は、都民の意見に正しく答えていないと思える。また、土壤汚染についての意見に対しても同様に基準にならないとの見解となっていると思える。</p> <p>汚染が生じるようなおそれは構造上ないといったような、真摯な回答をしていただきたい。</p> <p>現時点の可能な範囲で安心安全な計画であるということを説明したほうが良い。</p> <p>汚染が生じるとか、今後増えていくとは思わないが、過去に残っているものが現状問題となっているので、今後適切に対応しつつ、清掃工場から発生する排水等が地下水を汚染するようなことのなく、適切に処理をする、PFASについても今後の動向を見ながら適切に対処するというような回答の仕方が良いのではと考える。</p> | <p>製品プラスチックについては、各区で分別収集を開始しているが、清掃工場に入ってくるものはある。PFASが使われているものは少ないと考えており、焼却に関して大きな影響を与えるものとは考えていない。井戸については災害、非常用水源として敷地内にあるが、飲料水としての使用は予定していない。</p> <p>関係法令に従って適切に測定して対応していかたいと思うが、基準にないものについては判定基準もないでの、難しいところもあることも承知いただきたい。</p> <p>なお、プラント排水については全て下水道放流で、直接地下に浸透することはなく、住民の方が心配する地下水のPFAS汚染について直接的なものはないと考える。</p> <p>また、PFOS、PFOA、PFH<sub>x</sub>Sについては、現在、製造、輸入が原則禁止されており、過去に製造されたPFOS等がわずかに排ガス中に含まれる可能性はあるが、基準値が設定されていないので、今後の動向等を踏まえながら適切に対応していく形になると考える。</p> <p>評価書作成に際して検討する。</p> | 4/14<br>部会にて回答 |

| 項目                    | 番号 | 指摘・質問事項等   | 事業者の説明等                       | 取扱い            |
|-----------------------|----|--|-------------------------------|----------------|
| その他<br>（見解書<br>事業者見解） | 2  | <p>井戸水について PFOS、PFOA の検査はしているか。</p> <p>井戸水をこれから一時的に使用するのであれば、水質検査を行い、その値も確認した上で使用したほうが良いと思う。<br/>検討していただきたい。</p> | <p>現状はしていない。</p> <p>検討する。</p> | 4/14<br>部会にて回答 |

## 資料 2-2

「世田谷清掃工場建替事業」に係る都民の意見を聴く会における公述意見の概要

|           |       |
|-----------|-------|
| 都民の意見を聴く会 | 公　述　人 |
|           | 3　名   |

### 1 水質汚濁

- (1) 排水計画について、プラント排水は凝集沈殿ろ過方式で重金属類やダイオキシン類を処理しているが、PFASへの対応が不十分。PFAS除去で有効とされている活性炭カートリッジの利用が増え、今後可燃ごみとして廃棄量が増えた場合にろ過方式では処理が十分でない可能性があり、検討願いたい。また、汚水対策でも同様に重金属類・粒子状物質除去について引き続き対策を求める。

### 2 土壤汚染

- (1) 新たな土地への汚染の拡散の可能性の有無では、現状調査を行った範囲において土壤汚染は生じないと予測するとあるが、おそらく、ゴミの焼却のところをいじるので、汚染土壤が生じるのではないかと思われる。この評価について疑問を感じる。

### 3 廃棄物

- (1) 建設発生土の排出量、再利用、処理・処分方法について、受け入れ基準を満たさない場合は関係法令に従って適切に処分することとしているが、その際は区民への迅速な通知と、事前に処分案を公表することを求めます。どのように処分をするのかというところも事前に案を出し、それに則って適切に処分していただきたい。

### 4 その他（施工計画）

- (1) 世田谷清掃工場では、過去にダイオキシン類を含む排ガスの漏れを繰り返しており、建屋や炉周囲が汚染されている。通常の解体手順による解体では、ダイオキシン類が周辺に飛散する恐れがあり、建屋全体の汚染を前提に解体計画を見直すべき。通常の手順に加え詳細な汚染調査を行い、解体計画を作成する必要がある。
- (2) 何度もダイオキシン類漏れがあり、災害廃棄物受け入れ時、排ガス中にアスベストも検出されるなど、高濃度の汚染物質がどこに付着しているかわからない。解体工事は、工場棟全体を仮設の天井付きの養生で覆い、粉じん等の漏出防止が必要。

- (3) 再使用する外筒は、塗装下地のアスベスト含有を確認したうえで適切に養生し、塗装を除去後に再塗装するとしているが、100mもの外筒でアスベストが外部へ漏れないよう養生・除去する方法について、安全性が分かるよう丁寧な説明を求める。
- (4) 解体工事中の周辺環境の監視は東京都の要綱による総粉じん量の測定だけではなく、ダイオキシン類そのものの濃度も測定し、結果について速やかに区及び住民に知らせることを求める。解体工事中の測定に、アスベストの測定も含むことを求める。

## 5 その他（事業計画）

- (1) 計画変更により既存の煙突外筒が再使用されるため、建設年数の公表と、災害への耐久性・安全性について具体的な根拠の提示が必要。当初の計画通り外筒も解体し、アスベストのない安全な素材で建替えする方が安心できる。
- (2) 見解書では、安定的な全量焼却体制確保のため 600 t の焼却能力が必要としているが、焼却量が 2 倍になれば CO<sub>2</sub> 排出量も 2 倍となり、有害物質の排出量も増え、環境保全の見地から認められない。全量焼却体制の継続は温室効果ガス抑制の取組みと整合せず、焼却処理を必要最小限とし、CO<sub>2</sub> 削減に寄与する取り組みに転換すべき。
- (3) 解体工事や建設工事期間だけではなく、稼働後も、常に区、区民、都民が清掃工場の状況をいつでも確認できるよう情報公開を求める。
- (4) 「廃棄物の処分」では、汚泥をゴミとともに焼却処分することや、重金属溶出試験やダイオキシン類などの定期的な測定を行い、埋め立て基準に適合するか確認する旨が記載されているが、焼却処理による安全性について疑問があり、測定値が基準を超えた場合の対応について、最新技術による事前対策を検討してほしい。

## 6 その他（緑化計画）

- (1) 緑化については、世田谷区緑の基本条例などの制度に基づいて可能な限り推進すべき。緑化の目的として景観への配慮が重要視されているが、樹木による空気の浄化効果も考慮して、新たな植樹や植え戻しなど、大気汚染の緩和につながる取り組みを検討していただきたい。